

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001042		
法人名	医療法人北光会		
事業所名	グループホーム朝里		
所在地	北海道小樽市朝里2丁目6番18		
自己評価作成日	平成28年3月8日	評価結果市町村受理日	平成28年5月16日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0172001042-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28 年 3 月 24 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営しているグループホームなので、利用者様の体調の変化に対応しやすい。海が近く、景観のよい場所にあり、夏などは散歩コースにも最適です。あたたかい季節は、バーベキューなどの屋外イベントにも取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、医療法人が開設して11年目を迎えています。系列医療機関との連携は職員のみならず、利用者や家族の安心に繋がっています。一日に2回、温湿度のチェックやトイレの消毒チェックを行い、採光や清掃にも配慮があり、ホーム全体が快適に暮らせる環境になっています。職員は、暖かくなったら外出行事を多くしよう、町内会の花壇やホームの菜園を通して地域の方々との交流に繋げたい、ホームを開放して地域の方々に認知症の理解を深めたい等の意向を表しています。職員は、利用者の歌声を聞き一人ひとりの体調を把握するなど、利用者寄り添ったケアサービスに努めている「グループホーム 朝里」です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経験、個性、思いを理念に掲げ、施設全体で共有し、日々の実践に繋げています。	理念は、利用者の自立支援と地域との関係性、ユニット名を盛り込んだ文言になっています。法人からも提案があり理念の見直しを課題とし、職員の共通認識に繋げる取り組みが行われています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事、ホームでの行事を互いに案内や連絡をし、日常的に交流できるように努めています。	利用者は、町内会主催の運動会や系列の医療機関を訪れる小・中学生の歌や合奏、ホームを訪れるボランティアの手品や踊り等を職員と一緒に楽しんでいます。朝里神社祭では、ホーム前で神輿の披露があり、茶菓子、さい銭を用意してもなしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々との交流を通し、全体で支えていくよう、入居者様の性格、思い、日常生活等の理解を深めていただけるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとの運営推進会議では、施設内の現況報告などを行い、参加者の方より意見・助言等をいただき、サービス向上に活かすよう努めている。	町内会役員、民生委員、家族、地域包括支援センター職員の出席の下、定期的を開催しています。ホームの状況報告後に意見や情報交換が行われています。誤薬について助言を頂き、チェック方法の工夫により改善に至っています。	家族の出席が少ない状態です。キーパーソンのみならず、親族も視野に入れての出席要請や出席しやすい日時設定、興味を持つ議題の工夫等で、さらなる運営推進会議の活性化を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	職員から上がった問題などをホームの中で話し合い、解決ができない場合、市へ連絡・相談を行っている。	事故報告書は管理者、介護度の変更届は介護支援専門職員が各担当窓口を訪れ提出しています。空き情報等の各種報告はFAXや電話で伝えています。運営での課題が生じた場合は、担当者に相談を行い、適切な助言を頂ける関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様が穏やかに過ごせるよう、日々、身体拘束の無い生活に取り組んでいる。玄関の施錠は、入居者様の安全に配慮した形をとっている。	身体拘束防止に向けた外部研修に参加をし、他の職員が共有出来るよう資料をファイルしています。安全面を考慮して中玄関横の壁のスイッチを押さなければホームから外に出ることが出来ないようになっています。身体拘束の案件が出たときには職員間で検討し、家族に説明し同意を得ることとしています。	外部研修に参加した職員からの伝達講習や勉強会を通し、禁止の対象となる具体的な行為やその弊害について、正しい理解に繋げるなど職員の共通認識をさらに高める取り組みに期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員間で虐待行為を見過さないよう、お互い注意し、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講演や新聞等により、成年後見制度の内容を学ぶ機会を持ち、活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族様等へホームの見学および説明をさせていただき、契約時に契約書、重要事項説明書を読み上げながら説明をし、承諾いただいてから署名・捺印いただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の意見、苦情等をその場で対応したり、会議で説明、話し合いをしています。	毎月発行のホーム便りに個別のメッセージを添えて、利用者の日常を家族に伝えています。利用者や家族から運営に関する意見が出された場合は、職員間で解決策を協議しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度ミーティングを行い、職員の意見や提案を聞き、話し合いで決まったものを運営に反映している。	管理者は日常業務や会議等で、職員の意見を把握しています。さらに、法人職員や管理者による個別面談も行われ、出された意見は就業環境の整備や運営の質の確保に活かしています。行事や食事等の各業務は、職員全員で担っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標を提示し、それに対し向上心を持って働けるようになっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地区での相互訪問研修や法人内での勉強会、その他の外部研修などに積極的に参加し、働きながらスキルアップできる環境を提供いただいています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	相互訪問研修や同業者と交流する機会を提供いただき、互いの長所を生かせる内容の話し合いを行い、サービスの質が向上できる取り組みをしている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や不満などをくみ取れるよう、安心して話ができるような環境を作るよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームの説明をさせていただき、家族様が不安に感じていることなどをお聞きする。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用はありません。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居様がができる範囲で、掃除や食事の準備と一緒にいたり、他の利用者様のできない部分の手伝ってもらったり職員と入居者様、入居者様同士で共に暮らす関係を築けるように努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などがある場合、手紙などで日時などをご連絡し、一緒に楽しめる機会を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所との関係については、入居者様や家族様等と話し合い、なるべく要望に沿える支援を行うように努めています。	かかりつけの病院での受診は、知人と会える機会にもなっています。自宅訪問は家族の協力を得て、職員が同行しています。利用者から継続的な地域との関わりへの希望は殆どありませんが、出された場合は利用者の意向に沿う態勢が出来ています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物を干すなど、日常生活の中でよくある作業を共同で行うことにより、孤立せずお互いを支えあえるような支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去される際、入居者様や家族様等へは、ご相談事などがあれば気軽に連絡いただけるよう、申し添えています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で希望や意向の聞き取りをしている。困難な場合は、家族様等に相談し、検討をしている。	職員は、利用者との関わりの中から得た言葉や行動等を記録に残し、情報を積み重ねています。家族からの情報を参考に、食事や外出、入浴等の要望に応えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様や家族様等より、生活歴やサービス利用の経過等をお聞きしながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態や現状を把握できるよう、入居者様と会話するように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の話し合いの場を持ち、意見交換し、介護計画書を作成しています。	日々の関わりの中で利用者がどのように暮らしたいかを把握し、家族の意向や看護師の意見を参考に全職員の意見が反映されたケアプランを作成しています。個別の記録にケアプランの実践を記載する欄があり確認が容易に出来ます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記入し、情報共有を行いながら介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のニーズに合わせて、柔軟に対応、支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が地域資源を活用し、安全に楽しく生活できるように支援に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様や家族様等の要望を聞き、かかりつけ医より適切な医療を受けられるように支援に努めています。	医療機関の受診は、利用者や家族の要望を取り入れています。殆どの利用者に職員が同行しており、診療結果は関係者と共有しています。利用者の状態によっては、協力医やかかりつけ医の往診体制も整備されています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様に体調の変化などがあった場合は、看護師にすぐに連絡を取れ、相談できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際は、早期に退院できるように病院関係者への情報提供を行い、相談に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	体調が悪化した場合、家族様等と状況に合わせた話し合いを行い、ホームとして支援ができる範囲を説明したうえで方針を決めていただくようになっている。	利用開始時に「重度化した場合における看取りに関する指針」を説明し、同意書を得ています。重篤時には主治医から家族やホームに説明があり、医療機関での支援としています。	指針の中で説明が十分でない部分がありますので、ホームとして出来ること出来ないことを明確化した指針作成への取り組みを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを作成し、定期的な訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと避難訓練・消火訓練を行い、災害対策マニュアルも作成し、地域の協力体制も築いています。	諸事情が重なり、今年度は避難訓練は行っていません。第一次避難場所や最終避難場所、震災避難場所は確認しています。災害備蓄品は随時用意しています。地域にはダムや海があり、課題としています。	消防署や地域の方々の協力の下、早急に停電を含めたあらゆる災害を想定しての避難訓練実施と、家族へ各避難場所の周知、防寒対策等の備蓄品の充実が期待されます。非常時に向け、町内会等関係機関との連携強化を期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様が不快な思いをされないような言葉使いや会話作りを心掛けています。	職員は、法人研修で接遇のあり方を学んでいます。名前は名字で呼ぶことを基本とし、言葉掛けなど不適切な対応には、管理者はもとより職員間でも注意し合える関係が構築されています。個人情報に関連する書類の扱いにも十分な配慮が見られます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由な時間を過ごしていただき、希望や思いを話しやすい関係を築き、自己決定できるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	基本のスケジュールはありますが、一人一人のペースを大切に、柔軟に対応する支援を心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様本人が納得し、清潔でオシャレを楽しんだりできるような支援を心掛けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が安全に食べやすく工夫した食事を提供し、後片付けも一緒に行っています。	朝食と夕食は業者から届けられていますが、利用者の食事形態に合わせて食材をアレンジする時もあります。昼食は利用者と一緒に食事作りをし、会話をしながら食卓を囲んでいます。誕生日にはリクエストメニューにしたり、菜園で採れた野菜の活用や、回転寿司などの外食を取り入れています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な栄養を摂れるメニューを基に、一人一人の状態などに合わせた量や好みを工夫して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、促し、見守りにて、口腔ケアを行っています。舌磨きは、個々の能力に合わせたものを使用しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録により、個人の理解力や状態に合わせた、見守り・誘導・介助を行い、自立に向けた取り組みをしています。	利用者の排泄チェック表は、失敗を減らす要因の一つとなっています。利用者の心身の状態に合わせた対応を行い、ポータブルトイレやトイレでの排泄に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容の工夫を行っている。また、午前と午後腹部を動かす体操を取り入れている。便秘時は、かかりつけ医や看護師に相談し下剤を増やしたり、牛乳を飲んでもらうなど、個々に合わせた取り組みをしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に2回は入浴ができるように支援しています。時間帯は、職員の勤務時間の関係で夜間の入浴は、行っておりません。入居者様の状態・希望によりシャワー浴にしたり、清潔保持に配慮するように支援しています。	毎日入浴出来る態勢ですが、同性介助に配慮し、平均週2回の入浴支援を行っています。浴槽での入浴を基本とし、温泉気分が味わえる入浴剤の使用や利用者の歌や話を聞くなど、利用者との時間を大切にしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムが崩れないように昼寝をしていただいたり、夜間も生活習慣を考慮し、安心して眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のカレンダーに薬の目的、副作用等が明記されており、職員が確認できるようにしています。服薬時に氏名、日にちを入居者様と一緒に確認するようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯など、入居者様の状態に合わせ役割を決めて張り合いのある生活を送れるよう支援しています。編み物などの楽しみ事も個々のペースで行っていただいている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様との外出の支援を行ったり、気分転換のドライブや花見などの外出行事を実施しています。地域の方の協力により、町内運動会への参加もしています。	利用者の高齢化や介護度の高さもあり外出希望はあまり聞かれませんが、職員と一緒に散歩をしたり家族の協力を得て自宅へ同行支援しています。毎日のようにある受診を外出と捉え、受診後に利用者は車窓から景色を眺めたり、職員と会話を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力によりお金を持つことの大切さは理解しておりますが、入居者様個人での所持・管理は難しく、事務所で管理し、入居者様または家族様等と相談のうえ、使う機会を設けるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは、あまりありませんが、家族様等が面会に来られます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、季節ごとの飾りつけを行ったり、イベントにあった塗り絵を飾ったりしております。毎日、掃除を行い居心地よく過ごせるようにしています。	居間の壁面には、かたどられた桜の花びらが一面に貼られ彩りある空間になっています。職員と利用者は懐かしい歌を歌い、洗濯物を干し、食事をし、体操をしたりと生活を共にしています。採光や清掃、温湿度にも配慮があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファで他者と話したり、一人になりたいときは居室で過ごせる環境を提供しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自分の好きなものや家族様の写真などを飾ったり、入居者様が居心地よく過ごせるようにしています。	居室は、温湿度計、クローゼット、可動式の棚が備えられ、生活しやすい環境になっています。居室には馴染みの物が持ち込まれており、利用者が落ち着ける場所となるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくならないように、ネームプレートを設置したり、貼り紙をなどをして安全かつ自立した生活を送れるように工夫しています。		